

## 第2章 文教施設を集約化・共用化等する際に気を付けるべき主なポイント

本調査研究の検討結果から見た、文教施設を集約化・共用化等する際に地方公共団体等が気を付けるべき主なポイントを、以下のとおり示します。

### 1 事業の発案

#### (1) 事業目的の明確化

- 何のために集約化・共用化等を行うのか、現状の課題と当該事業により何を達成したいのかを明確化し、それに適した手法を選択することが重要です。

#### (2) 検討体制の構築

- 施設の所管課と財政やまちづくり、公有資産管理などの他の部署が効果的な連携を図ることが重要です。

#### (3) 施設整備・維持管理方針の検討

- 将来の人口構造等、社会の変化を見越した施設の規模設定や用途転用のし易さ等の検討を行うことが重要です。特に学校施設は、生徒児童数、教育方針などの変化により、求められる施設やサービスが異なることに留意を要します。
- 文教施設では、施設利用者、教職員、児童生徒、PTA など関係者が多岐にわたります。また、一つの地方公共団体の中に、複数の施設がある場合には、施設間の公平性なども論点となります。地域全体での文教施設のあり方について、関係者全体を巻き込んだ検討による合意形成をすることが重要です。パブリックコメントによる市民意見の反映のほか、シンポジウム、ワークショップ等を活用している例があります。
- 集約化・共用化等により生じる跡地活用についても、あわせて検討することが望ましいです。

#### (4) 事業手法の比較・検討

- 公共施設の新規整備ありきではなく、まずは、公共の財政負担なく政策目的を達成できる方法がないかという視点をもって事業手法を比較検討することが重要です。例えば、学校プールが老朽化し建替えが必要な場合に、学校プールを整備することを前提として検討をするのではなく、既存の市民プールや民間のスポーツ施設を活用する方法も含めて検討することにより、初期費用の抑制だけでなく、将来発生する維持管理費用の負担の抑制につながる可能性があります。

#### (5) 導入効果等の検討

- 既存の公共施設を集約化・共用化にあたっては、市民や議会への説明が不可欠であるため、集約化・共用化することによってどのような効果等が想定されるのかを整理することが重要です。その際、現状と課題を把握すること、及び、課題解消やコスト縮減だけでなく、サービスの質の向上、にぎわいの創出、事務効率化、安全性の向上などの効果に着目することが重要です。
- コスト面については、総費用の抑制、初期費用の抑制・平準化、ランニングコストの抑制の各視点から検討することが重要です。その際、当該施設についてはもちろん、保有する公共施設全体での費用の抑制・平準化の視点に留意を要します。

#### (6) 民間事業者の創意工夫を引き出す仕組み

- 運営等を民間事業者に委ねる際には、施設の多様かつ効率的な使い方を積極的に認めることに留意を要します。

### 2 具体化の検討

#### (7) 事業期間の検討

- 現在は必要な施設や機能でも、将来の人口や年齢構成の変化等に伴い不要となる可能性があるため、将来の在り方を含めて計画を立てることが重要です。

#### (8) リスク分担の検討

- 事業開始後の社会、経済情勢の変化に対応できる施設計画や運営体制をつくることに留意を要します。

#### (9) 多様な財源の確保

- 事業検討にかかる費用や、整備費、管理運営費については、国等の様々な補助金を検討・確保することにより、抑制を図ることが重要です。その際、当該施設単体で考えるのではなく、当該地方公共団体全体で考え、まちづくりなど広い視野で検討をすること

が有効です。例えば、図書館単体の整備では使用できる補助金等がない場合でも、まちづくりや公共施設の集約化等の計画に位置付けることにより国の補助金等を活用している事例があります。

- 財源の確保にあたっては、国等の補助金以外にも多様な手段や方法があることに留意を要します。  
例えば、整備費や運営費に関して、クラウドファンディングやふるさと納税を活用した資金調達を行う事例があります。特に、国の補助対象となりにくい維持管理費・運営費用についてこうした手法の活用の余地があると考えられます。その他、施設によってはネーミングライツの導入や空きスペースへの広告の設置なども考えられます。

### 3 事業の実施

#### (10) ノウハウの継承

- ノウハウの継承にあたっては、確実に必要な情報の共有や承継が行われるよう、各種情報をマニュアル・引継書等に体系的に整理することが有効です。例えば、検索可能な形で資料を電子化して保存しておくこととノウハウの継承や事後の検証が容易になります。事業を担当する職員の知識向上のためには、国や地方公共団体によるセミナー、地域プラットフォームなどの場を積極的に活用し、情報収集することが有効です。
- 文教施設の集約化・共用化等については文部科学省の提供する各種資料のほか、総務省や国土交通省などからも情報提供が行われています。また、先行する地方公共団体へのヒアリングや視察等を積極的に行うことも考えられます。